

日本労働年鑑 第26集 1954年版  
The Labour Year Book of Japan 1954

第一部 労働者状態

第四編 賃金と労働条件

第一章 賃金

第五節 定期給与と臨時給与

一九五二年度における臨時給与が、現金給与総額中に占める比率は、鉱業一一・六%、製造業一二・三%であり、前年の比率と大きなちがいはない。しかし前年度は朝鮮戦争以後、急激に増大した利潤を労働者に分配する性格をもつていたが、恐慌の影響が強くあらわれている五二年度においても前年度とほぼ同率の臨時給与がでていることは、ひとつは賃金闘争のはげしさをうらがきするものとみてよい。また経営者が賃上げ要求を一時金の支給にすりかえておさえたという傾向も否定できないのである。

これを第105表によつて月別にみると、鉱業では七月二一・八%、八月二四・二%と、きわめて高い比率を示し、前年の一一・五%、一五・〇%よりはるかに上まわつている。これは石炭業の好況もさることながら、労働時間の延長と、労働強化にもかかわらず賃金を[?]すためである。製造業では六月一五・六%、七月二三・九%と、かなり高率で、しかも鉱業よりも一月早く臨時給与が支給されているが、これは製造業における二、三の産業の春季賃金闘争を、一時金の支給にすりかえて六月に妥結したものが多結果である。

これを産業別にみると(第106表)、臨時給与の給与総額中に占める比率の高いのは、金融及び保険業二一・六%、紡織業一二・二%であり、低いのは衣服及び身廻品製造業八・五%、家具及び装備品製造業三・三%などである。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)